

長 福 第 2 1 2 号
令和 5 年 1 0 月 2 日

各市町村障害福祉担当課長 殿

奈良県福祉医療部長寿・福祉人材確保対策課長
(公 印 省 略)

令和 5 年度奈良県相談支援従事者現任研修の実施について

平素より本県の福祉人材の確保・育成にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、県では地域で暮らす障害のある人の生活を総合的に支援し、一人ひとりが自分らしく生きるためのサポートをする人材を育成するために、標記研修を実施します。

つきましては、貴管内指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所に対して、本研修の周知をお願いします。

※本研修は株式会社パソナライフケアへ業務を委託しています。

受講申込に関する問い合わせは下記ホームページへお願いします。

URL : <https://narakenshougai-fukushi-kenshu.pasona-lc.co.jp>

※研修制度の改正について

令和 2 年度より、相談支援専門員研修の制度が改正されました。

制度改正の詳細については、県長寿・福祉人材確保対策課のホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。 (<http://www.pref.nara.jp/53609.htm>)

【研修内容に関する事項】

担 当：奈良県福祉医療部長寿・福祉人材確保対策課
人材確保・育成係 中田・國谷

住 所：奈良市登大路町 3 0

T E L : 0742-27-8039 F A X : 0742-26-1015

【研修の受講手続きに関する事項】

担 当：株式会社パソナライフケア

奈良県障害福祉サービス人材育成事業係

住 所：大阪市中央区本町 2-5-7 メットライフ本町
スクエア 2F

T E L : 06-7636-6269 F A X : 06-7636-6279